第 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(注意)

- 1 この申請の要件である給与の支払を受ける者の人数が「常時10人未満」というのは、常に10人に満たないということといって、多忙な時期などにおいて臨時に雇い入れた者がいるよりな場合には、その人数を除いた人数が10人未満であることです。
- 2 納期の特例について承認を 受けていた事業所は、給与の支 払を受ける者が常時10人未満で なくなった場合には、この旨を 速やかに市長に届け出なければ なりません。
- 3 滞納や著しい納入遅延があるような場合については、この 特例の承認を取り消す場合があります。
- 4 前年度に納期の特例の承認を受けていた事業所にあって、本年度も引き続き納期の特例の承認を受けたい場合、自動継続されますので、申請の必要はありません。

年月日中	法人の 代表者 [特別徴収義務者指定番号					
(宛先) 津 市 長 請	性所又は	氏 名 主所又は所在地									電電	話番号	클		
者法人		号									担当	担当者名			
地方税法第321条の5の2及び市・町税条例等の規定による特別徴収税額の納期の特例について、承認を受けたいので申請します。															
特例の適用を受けよう。	とする税額	年		月((月	日納期	分)以降の	納入に係	系る市	ī (町)	民税	・県民	税・森津	林環境税	の特別徴収税額
申請の日前6か月間の各月	年	月		人				円	年	月		人	i	円	
の支払を受けた者の人員及	び各月の			外	人			<u>円</u> 円				外	人	-	円 円
支払金額(外・・・・は臨時勤るもの)	年	月	 外	<u>人</u> 人				寸 円	年	月	 外	<u>人</u> 人	!	円 円	
	F	月-	/ 1	人			円		b		7 1	人		円	
	年		外	人	外			円	年	月	外	人	外	円	
(1) 現に市税の滞納があ 最近において著しい納付 納入の遅延の事実がある いて、それがやむを得な よるものであるときは、 (2) 申請の日前1年以内 特例について、その承認 されたことがある場合に 年月日	もしくは 場合に いて いて い に 納期 の に 納 り に か り に が り に り に り に り に り に り り に り り り り														

*	処理区分	承認	施行	年	月	日			年	月	目	起案	年	月	日
市	巾	却下	名為	第 記 入			徴収 台	ス簿 帳	記	入		通知	書作成		
町記	(却下の理由)													
入															
欄															